

乳幼児・児童のための伊勢原市保健・福祉サービスメニューガイド 令和2年度版

発行／伊勢原市 保健福祉部 福祉総務課 作成／令和2年7月

子育て支援の相談窓口 ～お困りのことがありましたら、相談窓口へ～

名 称・業務日		電話番号・受付時間	所在地	備 考
健康づくり課	月～金曜日 (祝日・年末年始 除く)	☎94-4616 ☎94-4609 FAX93-8389 8:30～17:00	伊勢原市役所 分室1階	予防接種の問い合わせ
子育て支援課		☎94-4633 FAX95-7612 8:30～17:00	伊勢原市役所 本庁舎1階	母子父子福祉相談、 子どもの未来応援総合相談(子どもの貧困対策)
		☎94-4637 FAX95-7612 8:30～17:00		子育て世代包括支援センター ・妊娠、出産に関する相談 ・乳幼児の健康や子育てに関する相談
子ども家庭相談課		☎94-4642 FAX95-7615 8:30～17:00	伊勢原市役所 本庁舎5階	子どもに関する相談、 就学前乳幼児の発達相談
子ども育成課		☎94-4641 ☎94-4638 FAX95-7612 8:30～17:00	伊勢原市役所 本庁舎1階	幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業、 一時預かり事業、病児・病後児保育、 児童コミュニティークラブ
伊勢原市社会福祉協議会		☎94-9600 FAX94-5990 8:30～17:00	伊勢原2丁目7-31 伊勢原シティプラザ1階	やすらぎサービス(ホームヘルパー派遣)
神奈川県平塚児童相談所		☎73-6888 FAX73-6799 8:30～17:15	平塚市中原3-1-6	18歳未満の子どものあらゆる問題の相談 (子育て、障がい、虐待、不登校、非行など)
虐待相談かながわ(電話相談のみ) 毎週月・水曜日(祝日・年末年始除く)		☎90-2260 10:00～16:00	桜台1-5-31 チェリーヒルズ金田2F B号室 認定 NPO 法人・チャイルドファーストジャパン	子ども虐待に関する相談。 子どもに関わる医療・保健・福祉・教育などの専門家からの 相談にも対応します。

休日・夜間の救急診療

名 称		診療日・受付時間		所在地		問い合わせ先
一 次 救 急	伊勢原市休日夜間急患診療所 (内科・小児科・外科)	(毎日夜間) 19:30～22:45 (日曜・祝日・年末年始) 9:00～11:30／14:00～16:30		伊勢原2丁目7-31 伊勢原シティプラザ	2階	☎93-5019
	伊勢原市休日夜間薬局	(毎日夜間) 19:30～23:00 (日曜・祝日・年末年始) 9:00～17:00				☎95-7551
	伊勢原市休日歯科診療所	(日曜・祝日・年末年始) 9:00～11:30／13:00～16:30			4階	☎95-3121
	休日眼科・耳鼻咽喉科診療 (広域診療)	(日曜・祝日・年末年始) 9:00～16:30		当番医制	伊勢原市消防署 ☎95-2119	
二次救急 (内科・小児科・外科)		終日		輪番(当番)制		FAX91-4325

予防接種・健診

【予防接種(個別接種)】市内の内科・小児科などで接種

予防接種	接種対象・時期・回数	問い合わせ先
ヒブ	満2か月～5歳未満に接種(接種回数は開始年齢により異なる)	健康づくり課 健康づくり係 ☎94-4609 FAX93-8389
小児用肺炎球菌		
四種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	満3か月～7歳6か月未満の間に、20～56日の間隔をおいて初回接種を3回接種し、初回接種後1年～1年6か月までの間隔をおいて追加接種を1回接種	
B型肝炎	出生直後～1歳未満に3回接種	
BCG	出生直後～1歳未満に1回接種	
麻しん(はしか)・風しん	[1期]満1歳～2歳未満に1回接種 [2期]満5歳～7歳未満で小学校入学前1年間(幼稚園・保育園の年長児)に1回接種	
水痘(みずぼうそう)	満1歳～3歳未満に2回接種	
日本脳炎	[1期]満6か月～7歳6か月未満の間に6～28日の間隔をおいて初回接種を2回接種し、1年後に追加接種を1回接種	
	[2期]満9歳～13歳未満に1回接種	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	満11歳～13歳未満に1回接種	
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子が3回接種	
ロタウイルス(予定)	令和2年8月1日以降生まれの人で令和2年10月1日以降1価ワクチン(生後6週～24週まで2回接種)、5価ワクチン(生後6週～32週まで3回接種)のどちらかを接種	

【健診】

健診・相談	対 象	内 容	実施場所	問い合わせ先
4か月児健康診査 月2回	満4か月～4か月半児	身体計測、内科及び整形外科健康診査、腎臓超音波検査、 育児・栄養の個別相談を行います。	伊勢原シティプラザ 3階研修室	子育て支援課 母子保健係 ☎94-4637 FAX95-7612
7か月児健康相談 (すこやか親子ブッ クスタート) 月2回	満7か月～8か月児	身体計測、発達の確認、育児・食事の個別相談 を行います。(絵本の読み聞かせを通じて、親子のふれあいと学 習機会を提供し、子育て支援を推進します。)		
お誕生日前健康診 査 随時	満10か月になった日から、お誕生 日の前日までの児	身体計測、診察、育児指導を行います。	市内の内科・小児科系 医療機関	
1歳6か月児健康 診査 月2回	満1歳6か月児	身体計測、内科及び歯科健康診査、育児・歯科・食事・生活面の 個別相談を行います。	伊勢原シティプラザ 3階研修室	
2歳児歯科健康診 査 月2回	満2歳児	歯科健康診査、虫歯予防措置、歯磨き指導、育児・食事・生活面 の個別相談を行います。		
3歳児健康診査 月2回	満3歳1か月児	身体計測、内科及び歯科健康診査、視聴覚検査、育児・歯科・食 事・生活面の個別相談を行います。		

経済支援

サービス名	対 象	内 容	問い合わせ先
小児医療費助成	小学校修了までの入院・通院 中学1年生から中学校修了までの入院 ※令和2年10月から制度改正を実施し、通院対象を中学校修了まで拡大します。	0歳児から小学校修了までの児童の入院及び通院、中学1年生から中学校修了までの児童の入院に係わる保険診療分の自己負担金を助成しています。（入院時食事療養費は対象外・満1歳児以上は所得制限あり）	子育て支援課 子育て支援係 ☎94-4633 FAX95-7612
ひとり親家庭等医療費助成	満18歳未満の児童のいるひとり親家庭 児童に中程度以上の障がいがあるとき、または児童が定時制高校等に在学しているときは20歳未満まで	ひとり親家庭等の方が、病院などで受診したときに支払う保険診療分の自己負担額を助成しています。（入院時食事療養費は対象外・全て所得制限あり）	
未熟児養育医療の給付	出生児体重が 2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生した1歳未満の乳児	出生時の体重が 2,000g以下、又は身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、諸機能を得るために必要な入院医療にかかる費用の全部又は一部を給付します。	子育て支援課 母子保健係 ☎94-4637 FAX95-7612
児童手当	中学校修了前まで（15歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を養育する人	次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するために、手当を支給します。	子育て支援課 子育て支援係 ☎94-4633 FAX95-7612
児童扶養手当	児童（18歳到達後、最初の3月31日まで）を監護している母、児童を監護し生計同一の父、又は父母に代わって児童を養育する人（ただし、中度以上の障がいのある児童は20歳未満まで）	父母の離婚や父・母の死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童について、家庭の生活安定と自立促進を図るため手当を支給します。所得制限があります。	
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成	両耳の平均聴力レベルが30デシベル以上で聴覚障がいを事由とする身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の方	身体障害者手帳の交付は受けていないけれど、聞こえづらさのあるお子さんの学習やコミュニケーション能力の向上を支援するため補聴器の購入費を助成します。利用者負担は原則として基準額の3分の1です。	障がい福祉課 障がい福祉係 ☎94-4720 FAX95-7612

相談・訪問・教室

相談・訪問・教室	対 象	内 容	実施場所・窓口	問い合わせ先
保健師による健康・育児相談 栄養士による食事相談 助産師による母乳相談	乳幼児を持つ保護者	保健師による健康・育児に関する相談、栄養士による食事相談、助産師による母乳相談を行います。	子育て支援課（開庁時間内）	子育て世代包括支援センター 子育て支援課 母子保健係内 ☎94-4637 FAX95-7612
産婦・新生児・乳幼児訪問指導事業	産婦・新生児・乳幼児	産婦及び新生児・乳幼児の健康を守るため必要な方に保健師・助産師が家庭訪問指導を行います。	各家庭	
すくすく健康相談	小学校入学前のお子さん と保護者	身体計測、健康相談、歯科相談、食事相談、離乳食・幼児食の話&実演、歯の話。 （実施場所により内容が異なります）	＜毎月＞ 中央公民館、成瀬コミュニティセンター ＜隔月＞ 伊勢原南公民館、成瀬公民館 ＜年4回＞大田公民館 ＜年3回＞比々多保育園 ＜年2回＞高部屋公民館	
ごっくん離乳食教室	4か月児～6か月児を持つ保護者	離乳食開始から完了までの離乳食のすすめ方について学びます。（要予約） 実演と試食あり（無料）	市役所分室	
にこにこ子育て講座	就学前の子を持つ保護者	子育てに悩みを抱える親が、しつけ方法を学ぶことができ、受講者同士で悩みを共有することによって、「子育てを楽しむ」術を学びます。	市内公民館など	
乳幼児健康教育	乳幼児を持つ家庭及び子育てグループ	乳幼児を持つ家庭及び子育てグループに対し健康・育児に関する知識の普及や実技指導を行います。	希望先	
母子父子福祉相談	母子・父子・寡婦・養育家庭	母子・父子・寡婦家庭等の生活一般、児童、生活援助等に関する相談に応じます。	子育て支援課	子育て支援課 子育て支援係 ☎94-4633 FAX95-7612
子どもの未来応援総合相談	様々な理由により、子育てに関する悩みや困りごとのある方	子育てに関する悩みや困りごとなどの軽減や解消に向けて、適切な支援機関や支援施策につなぐことができるよう努めます。		
子ども相談	18歳未満の子どものいる家庭	家庭にいる子どもの福祉に関する相談に応じます。	子ども家庭相談課	子ども家庭相談課 ☎94-4642 FAX95-7615
発達相談	心身の発達に遅れや心配のある就学前の乳幼児とその保護者	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する相談に応じます。また、必要に応じて療育機関の紹介をします。		
巡回相談	市内在住で市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設に通う乳幼児	乳幼児期の成長や発達を支援するため、幼稚園や保育所、認定こども園、小規模保育施設を相談員が訪問し、対象の児の支援内容や方法などを、担当の先生方と話し合います。		
児童虐待相談	18歳未満の子ども及びその保護者、一般の方	子どもを巡るさまざまな家庭の悩みなどで虐待の恐れのある場合、又は児童虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合の相談を受け付けています。		
教育相談	18歳未満の児童及びその保護者、一般の方	子どもの教育に関する相談に応じます。	教育センター	相談専用電話 ☎94-8900
就学相談	年長児をもつ保護者	心身の発達に遅れや心配のある子どもの小学校入学のための相談に応じます。	教育センター	教育センター ☎95-2211 FAX95-9688

青少年相談	おおむね30歳未満の 青少年の親族等	青少年のことで、いろいろな悩みや心配事について相談を受け、問題解決への助言を行います。また、内容に応じて専門機関への紹介等を行います。 受付時間：平日9:00～17:00、メールは24時間受付	青少年課	青少年相談専用電話 ☎94-1030 相談専用アドレス young-soudan@i sehara-city.jp
ヤングテレホン	おおむね30歳未満の 青少年本人	青少年本人が抱える問題や悩みについて直接電話で相談を受け、問題の改善や解決に向けて助言を行います。 受付時間：平日9:00～17:00、メールは24時間受付		ヤングテレホン専用 電話 ☎96-0800 相談専用アドレス young-soudan@i sehara-city.jp

障がい児支援

サービス名	内 容				利用者負担	問い合わせ先
障害児相談支援事業所	障がい児の日常生活や障害福祉サービスなどの相談をお受けします。				負担なし	障がい福祉課 障がい者支援係 ☎94-4721 FAX95-7612
	相談を受ける事業所	所在地・電話・FAX	相談受付時間	主な対象者		
	伊勢原市児童発達支援センター おおきな樹	伊勢原1-24-15 ☎79-5356 FAX 79-5365	9:00～17:00 *土曜日(第2・4)・日曜日・ 祝日除く	未就学児		
	こども教室・あん	岡崎6773-6 ☎74-5088 FAX 74-5088	9:30～17:00 *土曜日・日曜日・祝日除く	未就学児・就学児		
	しせん相談室	桜台4-5-20 ☎93-6953 FAX 94-3846	9:00～16:30 *土曜日・日曜日・祝日除く	未就学児		
	サポートセンター ひこうせん	下糟屋95-4 ☎92-0014 FAX 26-3118	平日9:30～17:30(月曜日除く) 土曜日9:30～15:30	就学児		
	しあわせハート 相談室	串橋151 ☎090-2654-7144 FAX 71-5131	平日10:00～17:00 (土曜日・祝日除く) 日曜日10:00～12:00	未就学児・就学児		
	相談もいちど倶楽部	大住台3-5-17 ☎・FAX 050-3585-9346	平日10:00～16:00 土曜10:00～14:00 *日曜日・祝日除く	就学児		
	障がい者・障がい児相談支援事業所 ファミリー・サポート湘南	高森1845 ウラタビル504号室 ☎79-6417 FAX 79-6418	9:00～18:00 *土曜日・日曜日除く	未就学児・就学児		
障害児通所支援制度 (児童福祉法によるサービス)	障害児通所支援のサービスを利用したときに、かかった費用の9割を支給します。 《利用対象》 障害者手帳(身体・療育・精神)を取得している障がい児、又は特別支援学級や特別支援学校の在籍の方、特別児童扶養手当を受給している方、自立支援医療(精神)を受給している方、もしくは医師による「診断書」又は「意見書」によって療育の必要性を認められた児。 《サービス》 ・児童発達支援→日常生活の基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など ・医療型児童発達支援→児童発達支援及び治療 ・放課後等デイサービス→生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進のための支援 ・保育所等訪問支援→集団生活適応のための専門的な支援など ・居宅訪問型児童発達支援→重症心身障がい児等の重度の障がい児であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難なお子さんを対象とした、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与など				原則1割負担 (負担軽減措置あり) 満3歳になって初めての4月1日から3年間は無償	未就学児の相談窓口は、子ども家庭相談課 ☎94-4642 FAX95-7615 利用申請は、障がい福祉課 障がい者支援係 ☎94-4721 FAX95-7612

保育・育児支援

サービス名	対 象	内 容	実施場所	問い合わせ先
通常保育事業	保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする児童	保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする児童の保育を、保育所・認定こども園・小規模保育施設において行います。	保育所、 認定こども園、 小規模保育施設	子ども育成課 ☎94-4641 ☎94-4638 FAX95-7612
一時預かり事業	家庭での保育が困難で、 保育サービスを必要とする児童	保護者の急病や入院等により一時的に保育が困難になった場合や、断続的に家庭での保育が困難な場合に、就学前児童を保育所等でお預かりします。	保育所、 小規模保育施設 ※実施園はお問い合わせください。	子ども育成課 ☎94-4641 ☎94-4638 FAX95-7612
病児・病後児保育	原則として市内在住の児童	病初期から病気回復期にあつて、集団での保育が困難な児童を一時的にお預かりします。医師が発行する「医師連絡票」や前日までの予約(初回時登録)が必要です。	伊勢原協同病院 病児・病後児保育室ひまわり	子ども育成課 ☎94-4641 ☎94-4638 FAX95-7612
子育て支援センター／つどいの広場／子育てひろば(巡回)	乳幼児およびその保護者	お子さんと一緒に遊びながら、息抜きや情報交換の場として気軽に立ち寄れる支援拠点です。子育てアドバイザーや子育てサポーターが、子育ての悩みや育児に関する相談をお受けしたり情報提供をしています。	子育て支援センター つどいの広場、子育てひろば(児童館・保育園・公民館等)	子育て支援課 子育て支援センター ☎74-5558
ファミリー・サポート・センター	乳児(3ヶ月以上)～小学6年生までの児童の保護者	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(支援会員)が会員となって、互いに協力し合い、地域の中で子育てを支援する有償ボランティア活動です。 ◇利用時間 平日の7:00～19:00 1時間700円 土・日曜日、祝日と基本時間以外 1時間900円	支援会員宅で預かりを行う他、保育所や学童、習い事の送迎	子育て支援課 ファミリー・サポート・センター ☎74-5596 FAX95-0728
児童コミュニティクラブ	小学1～6年生の児童	保護者の就労等により、放課後等に保護者の育成を受けられない児童に対し、健全な育成を図る場を提供しています。	小学校、児童館、 保育所	子ども育成課 ☎94-4641 ☎94-4638 FAX95-7612
やすらぎサービス事業 (ホームヘルパー派遣事業)	利用会員として登録された家事援助や介助サービスを必要とされる方	虚弱な人や身体の不自由な人、ひとり親家庭など、日常生活で困っている人の負担を軽くするため、家事援助や介助サービスなどのホームヘルプサービスを提供します。 ◇利用料 8:00～18:00 1時間当たり 1,000円 上記時間外 1時間当たり 1,200円 ◇年会費 2,000円		社会福祉協議会 ☎94-9600 FAX94-5990